

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク東門前保育園（5回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒210-0817川崎市川崎区大師本町9-11-3階
設立年月日	平成23年 4月 1日
評価実施期間	平成27年 11月 ~28年 3月
公表年月	平成28年 6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<b>&lt;施設の概要・特徴&gt;</b>	
<b>1. 立地および概要</b>	
アスク東門前保育園は、京浜急行大師線川崎大師駅から徒歩5分、表参道に面したビルの3階に、平成23年に開園しました。定員60名で現在1～5歳児60名が在籍しています。屋上が園庭となっており、夏はプールや水遊びを楽しんでいます。近くの大師公園のほか10か所の公園や多摩川の土手に散歩に行き、川崎大師にお参りしたり、商店街の方たちと交流したりしています。	
<b>2. 保育の特徴</b>	
専門講師による体操・リトミック・英語プログラムがあり、野菜の栽培やクッキング保育、各種行事を通じて、さまざまな体験をしています。親子製作、親子クッキング、親子リトミックなど親子で楽しめる行事もあります。	
<b>&lt;特によいと思う点&gt;</b>	
<b>1. 毎週開催のカリキュラム会議での検討と情報共有</b>	
各クラスから常勤職員が毎週木曜日のカリキュラム会議に参加し、クラスの様子、子どもたちの意向を検討して、各指導計画について話し合っています。見直した部分は赤線で消して書き直し、ほかのクラスの職員が見てもわかるようになっています。他の職員にもすぐに周知する必要がある場合は、職員間の連絡ノートに記載して、回覧しています。ほかのクラスの指導計画を把握していることで、クラス間の連携も取りやすく、翌週の異年齢での散歩などの活動につながっています。	
<b>2. 異年齢や地域社会との交流体験</b>	
郵便局でもらったポストとポシュエットを使って郵便屋さんごっこをして、散歩に一緒に行った2歳児に、4、5歳児が手紙を書いて、お当番さんが郵便屋に扮して配達するなど、異年齢交流が自然に行われています。散歩やハロウィン、勤労感謝の日には、商店街や高齢者施設など地域の人たちと交流しています。また、七五三のときには千歳飴の袋を製作して川崎大師で写真を撮り、新年には子どもたちが「今年の抱負」を書いた絵馬と破魔矢を作るなど、地域の特色である門前町の風情を保育に生かしています。	
<b>3. 子どもの安全に対する多様な取り組み</b>	
不審者侵入に備えて、つながっている2～5歳児の保育室はパーティションを常時一部開けておき、廊下以外の避難経路を確保するようにしています。5月と9月の年2回引渡し訓練を行い、災害	

伝言板の利用や保護者の携帯電話への一斉テストメール配信も行っています。1歳児の保育室は危なくないように家具の角にカバーをするなど、保育室内の安全に気を配っています。交通安全については、大師支所区民センター地域振興係と警察官が来園し、3～5歳児に屋上で横断歩道を渡る際の指導をしてもらっています。

### ＜さらなる改善が望まれる点＞

#### 1. 一人一人の子どもの発達に沿った排泄の支援

2歳児の保育室がトイレから離れているため、活動の節目ごとに全員でトイレに行き、全員が終わるまで長い時間廊下で並んで待っています。その結果、子どもにとって自由に遊ぶ時間が十分確保されているとはいえない状況です。排泄の間隔は子ども一人一人違うことを把握して個別に対応したり、トイレトレーニングがスムーズに進むようにトイレに近い保育室と交換するなどの工夫が期待されます。

#### 2. 事業計画の組織的な策定と保護者への周知

事業計画については、計画段階から職員が参画して作成し、職員会議などで実施状況について確認・見直しをし、計画達成に向けて組織的に取り組んでいくことが望めます。また、保護者向けのわかりやすい資料を作成し、年度初めの「入園・進級説明会」などで保護者に説明して、園運営を理解してもらう取り組みが望めます。

#### 3. 職員の質の向上に向けた取り組み

職員は子どもにわかりやすい穏やかな言葉で話すように努めていますが、中には厳しい言い方をする職員も見受けられました。また、子どもがおもちゃを自由に選んで遊べる環境ではありませんので、園内研修などで子どもの人権を尊重した言葉遣いや、子どもの主体性を育む環境設定などをテーマに話し合うとともに、現在計画通りに進んでいない職員の園外研修の参加を増やし、研修結果を全員で共有していくことが望めます。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1.人権の尊重

- ・設置法人の基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育の充実」で子どもの最善の利益を考慮したものになっています。園目標は「みんな友だち いっしょに歩こう」で子どもの人格を尊重し、自立を支援したものになっています。

- ・幼児クラスでは散歩の行先や遊びの内容などについて子どもの意見・要望を聞き、取り入れています。散歩や製作などの集団活動に入れない子どもに対して、職員はそばに寄り添い、参加したくない理由を聞き、無理強いせず様子を見て対応しています。

- ・登園時、職員は子どもの顔や様子を観察し、着替え時には子どもの体にキズがないかを確認しています。虐待が疑わしい場合は、園長は設置法人に連絡するとともに、川崎区保健福祉センターや川崎市こども家庭センターに連絡することになっています。

- ・設置法人の服務規律には守秘義務が、保育園業務マニュアルには個人情報保護方針や個人情報の取り扱いが明記されています。子どもの情報に関する書類の園外への持ち出しを禁止し、職員は入社時に守秘義務に関する誓約書を提出しています。職員は入社時研修で個人情報の取り扱い、プライバシー保護について学んでいます。

- ・園長は、職員に「子どもの目線で判断して、保育士として子どもの気持ちに

	<p>なって接すること」を第一に考えて支援するように指導しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常活動の中で、職員は子どもの話を聞き、子どもの気持ちや発言を受け入れています。活動中に子ども同士がぶつかり合い、泣いている子どもに職員が寄り添い、気持ちが落ち着くまで子どもをなだめていました。</li> </ul>
<p><b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子行事が終わったあとと年度末に保護者へ無記名のアンケート調査を行い、アンケートに記載された感想をまとめ、運営委員会や保護者への配付、玄関での掲示などでフィードバックしています。</li> <li>・複数の相談方法や相談相手があることを、苦情対応フローチャートとして玄関に掲示しています。現在使われていない0歳児室を、中に入らないように掲示して保護者との面談に使っています。</li> <li>・苦情を受けた際の記録の方法や報告、対応策の検討について規定された「苦情解決に関する要綱」があります。マニュアルに沿って、意見や苦情のあった保護者には速やかに回答しています。意見箱に入っていて無記名の場合は、玄関での掲示にしています。保護者の意見は、運動会の保護者競技や親子遠足などに反映しています。</li> <li>・子どもの要求に対していったん気持ちを受け止めて、できない場合はほかの手段で満足を得られるようにしています。職員は子どもにわかりやすい穏やかな言葉で話すように努めていますが、中には厳しい言い方をする職員も訪問調査時に見受けられました。</li> <li>・自由遊びの時間は、職員がブロックとままごと、電車ごっことお絵かき、パズルなどいくつかのコーナーを作り、子どもたちが選べるようにしています。</li> <li>・虐待や障がいのある子どもへの対応について、職員は研修を受けています。配慮を要する子どもには、個別の指導計画をたてています。</li> </ul>
<p><b>3.サービスマネジメントシステムの確立</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園時には1、2歳児は保育連絡ノートを預かるとともに、口頭でも保護者から様子を聞いて、必要なことは申し送り表に記入しています。受け入れ時の子どもや保護者の様子も観察しています。体調が悪いときは外遊びをやめたり、食事内容に配慮しています。</li> <li>・洗面所に手洗い方法を分かりやすく図解したものを貼っています。1歳児は口すすぎの練習をし、2歳児は鼻をかむ練習をしています。公園は遊具や広場など目的に合わせて選び、縄跳びの練習もしています。</li> <li>・食事は、職員や友達と会話を楽しみながらとるようにしています。4、5歳児と一緒に昼食をとり、年上の子どもは年下の手本となるよう、年下の子どもは年上の子どもの真似をしながら、仲よく食事をしています。屋上のプランターで栽培したキャベツやブロッコリーは、給食やクッキング保育に使っています。3歳児以上はクッキング保育を月1回行っています。</li> <li>・食の細かい子どもや苦手な食材のある子どもは、保護者とも相談して、始めから少なめに盛り付け、完食の喜びを味わえるようにしています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩先の公園では、必ず職員が遊具などの点検をし、子どもたちも危険な場所は近づかないようにしています。1歳児の保育室は、歩いたり走ったりするスピードに合わせて、危なくないように家具の角にカバーをしたり、ドアノブや1歳児が触ったりなめたりする壁の消毒をしたりしています。</li> <li>・保護者には集団生活における感染症予防の重要性を知らせ、感染症発症時はすぐに報告するように伝えていきます。感染症が園で発生した場合は、玄関と保育室のドアの前に掲示して知らせています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群について、うつぶせ寝の危険性や、タオルなどで口を塞がないようにすることを保護者に伝えていきます。園では1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに胸に手を置いて呼吸を確認し、3歳児以上も30分ごとに全体を見渡すようにしています。</li> </ul>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の未就園児の親子を対象とした「お楽しみ会」を年4回開催しています。園紹介を兼ねて、身体測定、親子リトミック、親子製作、パネルシアターを使った話などを行い、1回3～10組程度の親子が参加しています。</li> <li>・園が入居しているビル2階のデイサービスの高齢者と交流の機会を持ち、ハロウィンや敬老の日に「ふれあい会」を設けています。</li> <li>・年長児の就学支援活動として、年長児が大師地区の近隣4保育園の「年長児交流会」に参加したり、川崎区の保育まつりに参加したりして交流を図っています。また、川崎区の園児作品展に年長児の作品を展示しています。</li> <li>・川崎市の認可保育所長連携会議では、子育て支援などの課題や人材育成について情報交換を行い、幼保小園長・校長連絡会では発達の連続性をふまえた子どもの支援について確認し合っています。年長児担当者会議では、就学に向けての課題や年長児交流について意見交換をしています。看護師連携会議では感染症やケガ・緊急時の対応、保健指導などについての情報を交換しています。</li> </ul>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は入社時研修で理念・基本方針について説明を受け、園長は園内研修の中で理念について、職員に確認しています。園内研修では「不審者対応、ケガの対応」などについて話し合い、理念「安心・安全」について確認しています。</li> <li>・5年間の長期目標を「思い出に残る保育の提供、保護者同士がつながりのある保育園、地域に根ざした保育サービス」とし、本年度の中期計画は災害・安全対策面の強化、地域交流などの具体的内容からなっています。事業計画は、中期計画の内容をふまえた具体的計画からなり、目標数値、実施回数、実施月、担当者などを決め、実施状況の評価が行えるようになっています。</li> <li>・園長は各クラスの保育状況について、保育日誌や指導計画の評価・反省欄を継続的に確認することで、質の現状を把握しています。園長は職員の質の向上が重要との観点から、7月から園内研修を実施し、自ら講師を務め、各月の担当および実施項目を決め、実施しています。</li> <li>・川崎区役所からの空き情報照会で待機児童数などについて把握し、園見学者</li> </ul>

	<p>から子育て支援ニーズを把握しています。本年度は、事業計画に地域の未就園児の親子を対象とする「お楽しみ会」をとり上げ、4回開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人は園長からの延長保育や利用時間などの利用状況報告をもとにコスト分析を行っています。設置法人からの備品購入・節電対策などの経費節減や写真販売などの指示については、職員会議などで職員に説明しています。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に、保育士の年次別、職階別に必要とされる専門的知識・技術や社会性・協調性などが明示されています。</li> <li>・職員は毎年、個人別の年間研修計画（前期・後期別）を立て、園長のアドバイスのもと、成長目標・研修目標・研修テーマを設定しています。職員は半期終了後、研修計画について評価反省し、園長のアドバイスを受け、次期の研修計画に反映しています。</li> <li>・設置法人の採用担当は毎年計画的に人員を採用し、川崎市保育所職員配置基準に基づいた人員配置を行い、各園が必要とする有資格の保育士、栄養士を配置しています。退職補充などで人材の補充が必要な場合は、園長からマネージャーおよび設置法人に採用を依頼しています。</li> <li>・設置法人の就業規則に服務規律や機密保持などを定め、保育園業務マニュアルに法令順守や個人情報の安全管理などを定めています。常勤職員は入社時研修で就業規則や個人情報管理の重要性を学び、非常勤職員は採用時に園長が伝えています。</li> <li>・「実習生受け入れマニュアル」を整備し、受け入れ方法、事前説明事項、オリエンテーションの実施事項などを明記しています。本年度は2名の実習生を受け入れ、保育実習を経験しています。</li> <li>・園長は毎月出勤簿をチェックし、有給休暇の消化率や時間外労働の点検を行い、確認した出勤簿、残業簿を設置法人に報告し、設置法人で分析・検討を行っています。職員はカレンダーに早番・遅番、土曜勤務、休暇希望などを記入し、園長はできるだけ希望に沿うようにシフトを作成しています。</li> <li>・人員体制については、マネージャーや設置法人に職員の補充を依頼し、系列他園から応援をもらったり、園長自らが保育に入ったりしています。職員との個人面談を年3回行い、職員が相談しやすい雰囲気をつくるよう心がけています。</li> <li>・職員のメンタルヘルスチェックを行う相談機関と連携しているほか、設置法人に臨床心理学の専門家や産業医、カウンセラーを置き、職員の希望により相談できる体制が整備されています。</li> </ul>

## [総合評価]

### <施設の概要・特徴>

#### 1. 立地および概要

アスク東門前保育園は、京浜急行大師線川崎大師駅から徒歩5分、表参道に面したビルの3階に、平成23年に開園しました。定員60名で現在1～5歳児60名が在籍しています。屋上が園庭となっており、夏はプールや水遊びを楽しんでいます。近くの大師公園のほか10か所の公園や多摩川の土手に散歩に行き、川崎大師にお参りしたり、商店街の方たちと交流したりしています。

#### 2. 保育の特徴

専門講師による体操・リトミック・英語プログラムがあり、野菜の栽培やクッキング保育、各種行事を通じて、さまざまな体験をしています。親子製作、親子クッキング、親子リトミックなど親子で楽しめる行事もあります。

## [全体の評価講評]

### <特によいと思う点>

#### 1. 毎週開催のカリキュラム会議での検討と情報共有

各クラスから常勤職員が毎週木曜日のカリキュラム会議に参加し、クラスの様子、子どもたちの意向を検討して、各指導計画について話し合っています。見直した部分は赤線で消して書き直し、ほかのクラスの職員が見てもわかるようになっています。他の職員にもすぐに周知する必要がある場合は、職員間の連絡ノートに記載して、回覧しています。ほかのクラスの指導計画を把握していることで、クラス間の連携も取りやすく、翌週の異年齢での散歩などの活動につながっています。

#### 2. 異年齢や地域社会との交流体験

郵便局でもらったポストとポシットを使って郵便屋さんごっこをして、散歩と一緒にいった2歳児に、4、5歳児が手紙を書いて、お当番さんが郵便屋に扮して配達するなど、異年齢交流が自然に行われています。散歩やハロウィン、勤労感謝の日には、商店街や高齢者施設など地域の人たちと交流しています。また、七五三のときには千歳飴の袋を製作して川崎大師で写真を撮り、新年には子どもたちが「今年の抱負」を書いた絵馬と破魔矢を作るなど、地域の特色である門前町の風情を保育に生かしています。

#### 3. 子どもの安全に対する多様な取り組み

不審者侵入に備えて、つながっている2～5歳児の保育室はパーテーションを常時一部開けておき、廊下以外の避難経路を確保するようにしています。5月と9月の年2回引渡し訓練を行い、災害伝言板の利用や保護者の携帯電話への一斉テストメール配信も行っています。1歳児の保育室は危なくないように家具の角にカバーをするなど、保育室内の安全に気を配っています。交通安全については、大師支所区民センター地域振興係と警察官が来園し、3～5歳児に屋上で横断歩道を渡る際の指導をしてもらっています。

### <さらなる改善が望まれる点>

#### 1. 一人一人の子どもの発達に沿った排泄の支援

2歳児の保育室がトイレから離れているため、活動の節目ごとに全員でトイレに行き、全員が終わるまで長い時間廊下で並んで待っています。その結果、子どもにとって自由に遊ぶ時間が十分確保されているとはいえない状況です。排泄の間隔は子ども一人一人違うことを把握して個別に対応したり、トイレトレーニングがスムーズに進むようにトイレに近い保育室と交換するなどの工夫が期待されます。

#### 2. 事業計画の組織的な策定と保護者への周知

事業計画については、計画段階から職員が参画して作成し、職員会議などで実施状況について確認・見直しをし、計画達成に向けて組織的に取り組んでいくことが望まれます。また、保護者向けのわかりやすい資料を作成し、年度初めの「入園・進級説明会」などで保護者に説明して、園運営を理解してもらい取り組みが望まれます。

#### 3. 職員の質の向上に向けた取り組み

職員は子どもにわかりやすい穏やかな言葉で話すように努めていますが、中には厳しい言い方をする職員も見受けられました。また、子どもがおもちゃを自由に選んで遊べる環境ではありませんので、園内研修などで子どもの人権を尊重した言葉遣いや、子どもの主体性を育む環境設定などをテーマに話し合うとともに、現在計画通りに進んでいない職員の園外研修の参加を増やし、研修結果を全員で共有していくことが望まれます。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
(認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク東門前保育園 (60名)
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒210-0817川崎市川崎区大師本町9-11-3階
事業所連絡先	TEL044-270-3412
評価実施期間	平成27年11月～平成28年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成27年11月26日～平成27年1月6日
	(評価方法) ・園長と主任の合議により園長がまとめました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成27年11月26日～平成27年1月6日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成27年12月1日 ----- (回収日) 平成27年12月18日
	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成28年1月20・28日
	(調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)及び子どもの観察を行いました。

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特によいと思われる点> ・各クラスから常勤職員が毎週木曜日のカリキュラム会議に参加し、クラスの様子、子どもたちの意向を検討して、各指導計画について話し合っています。見直した部分は赤線で消して書き直し、ほかのクラスの職員が見てもわかるようになっていました。他の職員にもすぐに周知する必要がある場合は、職員間の連絡ノートに記載して、回覧しています。 ・不審者侵入に備えて、つながっている2～5歳児の保育室はパーティションを常時一部開けておき、廊下以外の避難経路を確保するようにしています。5月と9月の年2回引渡し訓練を行っています。災害伝言板や保護者の携帯電話への一斉テストメール配信をし、「引渡票」「園児引き取りカード」を使う練習をしています。
<さらなる改善が望まれる点> ・1歳児の4月の個別指導計画は全員同じになっています。入園時にアセスメントを行っていますので、一人一人にねらい、内容、配慮は違ってくるはずですが、個別の配慮が期待されます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・設置法人のホームページでは行事や日常の写真を多く載せ、パンフレットでは図や地図などを使って、わかりやすい内容となっています。園見学は、パンフレットに基づき、布団なども実際に見てもらいながら園内を案内し、質問や離乳食などの相談も受けています。 ・入園説明会のときに、重要事項説明書に沿って1日の流れや延長保育時間、延長保育料、乳幼児突然死症候群の対策などを説明しています。親子面接を行い、質疑応答の形で丁寧に説明しています。 ・1週間程度の慣れ保育を実施しています。子どもの様子や保護者の都合に合わせて、徐々に保育時間を延ばすようにしています。 ・幼保小実務担当者連絡会に5歳児担任が出席して、5歳児の保護者が不安に思っていることなどを、小学校教員に聞いています。保護者には、個人面談やクラスだよりで伝えています。川崎区大師地区の保育園園長会での保育所児童保育要録作成の研修に、園長と5歳児担任が出席した上で作成しています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時の子どもの状況は、保護者より提出の書類、健康診断書、入園時面談シートに記載され、個人別にファイルしています。入園後は、児童票に発達記録、情緒など5領域の状況を記録しています。</li> <li>・各指導計画（年間指導計画、月間指導計画、週案、デイリープログラム）は各クラス担任が作成して、園長がチェックしています。毎週木曜日のカリキュラム会議で担任が話し合っ、他のクラスの指導計画も把握しています。子どもから散歩の行先などの希望を聞き、保護者からの、縄跳びの指導をしてほしいという要望などをとりいれています。</li> <li>・各クラスから常勤職員が毎週木曜日のカリキュラム会議に参加し、クラスの様子、子どもたちの意向を検討して、各指導計画を見直しています。見直した部分は赤線で消して書き直し、ほかのクラスの職員が見てもわかるようになっています。他の職員にもすぐに周知する必要がある場合は、職員間の連絡ノートに記載して、回覧しています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの実施内容は、生活記録簿と睡眠記録簿（1歳児）、保育日誌（幼児用）、各指導計画の評価反省欄に記載しています。記録の仕方について、常勤職員は入社時に研修を受けています。園では4月に個別に園長が声をかけて指導しています。また日常的に園長・主任・リーダーがチェックして、その都度指導しています。</li> <li>・保護者からの児童票や保育所児童保育要録などの情報の開示については、保育園業務マニュアルや保管書類管理規程、重要事項説明書に明示しています。</li> <li>・記録の管理における個人情報保護と情報開示については、常勤職員は入社時に研修を受け、非常勤職員には園長が説明しています。全職員に対して、個人情報の取り扱いに関する確認テストを行っています。</li> <li>・毎週木曜日にカリキュラム会議、毎月1回の職員会議兼ケース会議を開いて情報を共有しています。その他、緊急に周知したいことや細かいことは職員間連絡用ファイルに記載し、職員は勤務前に必ず目を通すことになっています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

<b>評価分類</b> <b>(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		A
<p>・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」や川崎市の「健康管理マニュアル」に基づいて保育をしています。標準的な実施方法は、入職時やその後の研修で周知徹底しています。保育園業務マニュアルには、子ども尊重やプライバシーポリシーが明示されています。マニュアルに基づいた保育が実施されているかは、園長が指導計画のチェックをし、毎日各クラスに入って確認しています。</p> <p>・マニュアルの見直しについては、10月頃から設置法人に各園の意見・要望を提出し、年度末に改訂することになっています。職員や子ども、保護者などの意見をまとめて設置法人に提出し、設置法人は各園の意見を見直し案に反映させています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

<b>評価分類</b> <b>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</b>		A
<p>・園長は、子どもの安全確保のために、年齢に合った保育室の安全策の見直しに取り組んだり、AEDの研修を実施しています。避難訓練や不審者対応訓練のあとに振り返りをして、安全確保に関する検討をしています。避難訓練計画時には職員は安全管理に関する各種マニュアルを再確認しています。</p> <p>・地震に備えて棚の下には転倒防止板をはさんだり、滑り止めシートを敷いたりしています。多摩川の河口に近いため、津波対策として、屋上への避難訓練をしています。毎月の避難訓練でその都度想定を変えたり日程を変えて突然行ったりして、即対応できるようにしています。災害伝言板や保護者の携帯電話への一斉テストメール配信をし、「引渡票」「園児引き取りカード」を使う練習をしています。</p> <p>・園内で起こったケガやヒヤリハット、設置法人から毎日ファックスで届く事故事例で、すぐに職員に周知すべきと判断した場合は、昼礼で対策を検討し、出席していない職員には園長が直接注意喚起しています。今年度はプールや水遊びでの安全対策について6月に園内研修をしています。</p>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

## <サービス実施に関する項目>

### 共通評価領域 2 人権の尊重

#### <特によいと思われる点>

・幼児クラスでは、散歩の行先や遊びの内容などについて子どもの意見・要望を聞き、乳児クラスでは、その日の子どもの様子を見て遊びの内容などを決めるなど、子どもの意思を尊重した保育が行われています。散歩や製作などの集団活動に入れない子どもに対して、職員はそばに寄り添い、参加したくない理由を聞き、無理強いせずの様子を見て対応しています。

・園長は「子どもの目線で良いこと、悪いことを判断して、保育士として子どもの気持ちになって接すること」を職員への指導方針としています。散歩や食事などの日常活動の中で、職員は子どもの話を良く聞き、子どもの目線で子どもの気持ちや発言を受け入れ、温かく接するように努めています。

#### <さらなる改善が望まれる点>

・園内研修で「子どもの人権・尊重、プライバシー保護」に関するテーマを取り上げ、子どもを尊重したサービスがより一層、行われていくことを期待します。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重		A
<p>・幼児クラスでは散歩の行先や遊びの内容などについて子どもの意見・要望を聞き、取り入れています。散歩や製作などの集団活動に入れない子どもに対して、職員はそばに寄り添い、参加したくない理由を聞き、無理強いせずの様子を見て対応しています。</p> <p>・職員は製作の色紙や遊び道具、名簿、グループ分け、整列などで男女の区別をすることはしていません。</p> <p>・設置法人の基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育の充実」で子どもの最善の利益を考慮したものになっています。園目標は「みんな友だち いっしょに歩こう」で子どもの人格を尊重し、自立を支援したものになっています。</p> <p>・子どもの尊重や人権への配慮については「保育園業務マニュアル」に記載しています。園長は川崎市の人権研修に参加し、子どもの尊重や基本的人権への配慮について職員に説明しています。</p> <p>・登園時、職員は子どもの顔や様子を観察し、着替え時には子どもの体にキズがないかを確認しています。虐待が疑わしい場合は、園長は設置法人に連絡するとともに、川崎区保健福祉センターや川崎市こども家庭センターに連絡することになっています。</p>		
評価項目	実施の可否	
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○	
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○	
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○	

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置法人の服務規律には守秘義務が、保育園業務マニュアルには個人情報保護方針や個人情報の取り扱いが明記されています。子どもの情報に関する書類の園外への持ち出しを禁止し、職員は入社時に守秘義務に関する誓約書を提出しています。職員は入社時研修で個人情報の取扱い、プライバシー保護について学んでいます。</li> <li>・ 保護者から入園時に、園のホームページに子どもの写真を掲載することに関して同意書をもらい、年長児の保護者からは就学する小学校に「保育所児童保育要録」を提出することについて了解を得ています。</li> <li>・ 園長は、職員に「子どもの目線で判断して、保育士として子どもの気持ちになって接すること」を第一に考えて支援するように指導しています。</li> <li>・ 日常活動の中で、職員は子どもの話を聞き、子どもの気持ちや発言を受け入れています。活動中に子ども同士がぶつかり合い、泣いている子どもに職員が寄り添い、気持ちが落ち着くまで子どもをなだめていました。</li> <li>・ 乳児のトラブルでは、職員が仲立ちをしてお互いの気持ちを汲みとって代弁し、幼児のトラブルでは子どものやり取りを見守り、双方の話を聞き、納得できるように仲介しています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

<特によいと思われる点>

・ハロウィンや勤労感謝の日には、商店街の商店や高齢者施設など地域の人と一緒に楽しんでいます。七五三のときには千歳飴の袋を製作して川崎大師で写真を撮り、子どもたちが「今年の抱負」を書いた絵馬と破魔矢を作るなど、日本の文化を体験しています。郵便局でもらったポストとポシットを使った郵便屋さんごっこでは、散歩に一緒に行った2歳児に、4、5歳児が手紙を書いて、当番の郵便屋さんが配達するなど、異年齢交流が自然に行われています。

<さらなる改善が求められる点>

・職員は子どもにわかりやすい穏やかな言葉で話すように努めていますが、中には厳しい言い方をする職員も見受けられました。職員同士で注意し合う仕組みの構築が期待されます。

・自由遊びの時間は、職員がブロックとままごと、電車ごっことお絵かき、パズルなどいくつかのコーナーを作り、子どもたちがその中から選べるようにしています。さらに、子どもたちがおもちゃや遊びをもっと自由に選べるようにすることが期待されます。

評価分類		A
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでい		
<p>・親子行事が終わったあとと年度末に無記名のアンケート調査を行って、感想を記入してもらっています。6月と11月に保護者と個人面談を行っています。要望があれば随時面談を行っています。</p> <p>・行事のアンケートは行事の担当者が担当し、年度末のアンケートは園長が担当しています。アンケートに記載された感想をまとめて、運営委員会や保護者への配付、玄関での掲示などでフィードバックしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の相談方法や相談相手があることを、苦情対応フローチャートとして玄関に掲示しています。現在使われていない0歳児室を、中に入らないように掲示して保護者との面談に使っています。</li> <li>・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、第三者委員は商店会の店主2名となっています。保護者に行事や年度末に無記名アンケートをし、ご意見箱を置いて苦情が申し出やすいようにしています。苦情があった場合は、クレーム受理票に経過や対応策などを記録しています。苦情への検討内容や対応策は、相手がわかる場合は直接、わからない場合は掲示によりフィードバックしています。</li> <li>・苦情を受けた際の記録の方法や報告、対応策の検討について規定された「苦情解決に関する要綱」があります。マニュアルに沿って、意見や苦情のあった保護者には速やかに回答しています。意見箱に入っていて無記名の場合は、玄関での掲示にしています。保護者の意見は、運動会の保護者競技や親子遠足などに反映しています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。</b>		B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの要求に対していったん気持ちを受け止めて、できない場合はほかの手段で満足を得られるようにしています。職員は子どもにわかりやすい穏やかな言葉で話すように努めていますが、中には厳しい言い方をする職員も見受けられました。</li> <li>・異年齢で散歩に行くことがあります。郵便局でもらったポストとポシェットを使って、郵便屋さんごっこがはやっており、散歩に一緒に行った2歳児に、4、5歳児が手紙を書いて、当番の郵便屋さんが配達しています。ハロウィンや勤労感謝の日には、商店街の商店や高齢者施設など地域の人と一緒に楽しんでいます。七五三のときには千歳飴の袋を製作して川崎大師で写真を撮り、子どもたちが「今年の抱負」を書いた絵馬と破魔矢を作るなど、日本の文化を体験しています。</li> <li>・自由遊びの時間は、職員がブロックとままごと、電車ごっことお絵かき、パズルなどいくつかのコーナーを作り、子どもたちが選べるようにしています。しかし、子どもたちが自由に選び取るようにはしていません。</li> <li>・虐待や障がいのある子どもへの対応について、職員は研修を受けています。配慮を要する子どもには、個別の指導計画をたてています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	●
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	●
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

## ＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

### 4 サービスの適切な実施

＜特によいと思われる点＞

・散歩は、大師公園を始め、遊具や広場など目的に合わせて選び、鬼ごっこやドッジボールなどで身体を動かしています。縄跳びは5歳児は自分持ち、4歳児は園の縄跳びを使って練習しています。室内でも、体操教室のほかに、トランポリン、大きなマットでサーキット遊び（トンネルやすべり台を作った障害物競争）など体を使う遊びをしています。

・散歩先の公園では、必ず職員が遊具などの点検をし、子どもたちも危険な場所は近づかないようにしています。1歳児の保育室は、歩いたり走ったりするスピードに合わせて、危なくないように家具の角にカバーをしたり、ドアノブや1歳児が触ったりなめたりする壁の消毒をしたりしています。交通安全について、大師支所区民センター地域振興係と巡査が来園し、3～5歳児に屋上で横断歩道を渡るときの指導をしてもらい、交通ルールのDVDを見せてもらいました。

＜さらなる改善が求められる点＞

・健康診断・歯科健診の結果を含めて、年間の保健計画を活用することが期待されます。

評価分類		A
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		
<p>・登園時には1、2歳児は保育連絡ノートを預かるとともに、口頭でも保護者から様子を聞いて、必要なことは申し送り表に記入しています。受け入れ時の子どもや保護者の様子も観察しています。体調が悪いときは外遊びをやめたり、食事内容に配慮しています。</p> <p>・2歳児で本格的なトイレトレーニングを始め、家庭との連携をとりながら進めています。洗面所に手洗い方法を分かりやすく図解したものを貼っています。1歳児は口すすぎの練習をし、2歳児は鼻をかむ練習をしています。公園は遊具や広場など目的に合わせて選び、縄跳びの練習もしています。</p> <p>・子どもの状況に応じて、早めに寝かせたり起こしたりしています。5歳児は年明けから午睡をやめて、静かに遊んだり就学に向けての活動をしたりしています。</p> <p>・子どものその日の様子は、1、2歳児は保育連絡ノートのほかに、職員自らが見たことをエピソードとして必ず口頭で伝えるようにしています。ケガや体調など伝えるべきことは申し送り表に記入して遅番に引き継ぎ、口頭で伝えています。</p> <p>・運営委員会では保護者から質問を受け、行事後や年度末に無記名アンケートをとって考えや提案を聞いています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>・18時に夕食・補食を食べる子どもで、きょうだい児は並んで食べられるようにしたり、食べない子は別の部屋で遊んでいます。</p> <p>時間がたつにつれてだんだん人数が少なくなり、寂しそうにしている子どもには、「おうちの人にもうすぐ迎えにくるように電話しているからね」と声をかけたり、スキンシップをとったりしています。19時以降は3、4人になるため、自分の好きなおもちゃを自由に使ってゆったり過ごせるようにしています。</p> <p>・1歳児がいるうちは1歳児が口に入れられないような大きさのおもちゃを用意し、大きい子どもが小さい子どもの世話をし、ブロックで大きい城を作ったり、ぬいぐるみで一緒に遊んであげたりしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>・食事は、職員や友達と会話を楽しみながらとるようにしています。4、5歳児が一緒に昼食をとり、年上の子どもは年下の手本となるよう、年下の子どもは年上の子どもの真似をしながら、仲よく食事をしています。屋上のプランターで栽培したキャベツやブロッコリーは、給食やクッキング保育に使っています。3歳児以上はクッキング保育を月1回行っています。</p> <p>・食の細かい子どもや苦手な食材のある子どもは、保護者とも相談して、始めから少なめに盛り付け、完食の喜びを味わえるようにしています。残食を記録し、月1回の給食会議では、残食の多かったものは切り方やゆで方を変えるなどの工夫をしています。</p> <p>・おなかの調子が悪い子どもには、牛乳をお茶に換えたり、食材を細かく切ったりしています。食物アレルギーマニュアルに従って、除去食を提供しています。食物アレルギー進行表に従って、アレルギー食の子どもには色の違うトレイで、複数の職員が確認をして誤食を防いでいます。</p> <p>・全園児の保護者を対象に試食会を実施し、離乳食、幼児食を提供しました。栄養士から園での味付けなどの配慮事項を知らせています。親子クッキングも年1回実施しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		B
<p>・散歩先の公園では、必ず職員が遊具などの点検をし、子どもたちも危険な場所は近づかないようにしています。1歳児の保育室は、歩いたり走ったりするスピードに合わせて、危なくないように家具の角にカバーをしたり、ドアノブや1歳児が触ったりなめたりする壁の消毒をしたりしています。</p> <p>・内科健診と歯科健診の結果は記録して、保護者には書面で手渡しし、受診が必要な場合はペンで書き加えて伝えています。年間保健計画は、担当の看護師が作成していますが、あまり活用されず、半期ごとの評価反省欄の記載もありません。</p> <p>・保護者には集団生活における感染症予防の重要性を知らせ、感染症発症時はすぐに報告するように伝えています。SIDSについても、うつぶせ寝の危険性や、タオルなどで口を塞がないようにすることを伝えています。園では1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに胸に手を置いて呼吸を確認し、3歳児以上も30分ごとに全体を見渡すようにしています。感染症が園で発生した場合は、玄関と保育室のドアの前に掲示して知らせています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	●
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

共通評価領域  
5 運営上の透明性の確保と継続性

<特によいと思われる点>

・園長は「職員が楽しく働けること」の理念実現に向け、人員面で保育士などの補充・採用を設置法人に働きかけ、系列園からの応援を要請しています。毎月のシフト勤務表の作成にあたっては、職員の年休の希望を極力取入れ、夏休み、早番・遅番、土曜日勤務などが公平になるように努めています。

<さらなる改善が望まれる点>

・事業計画については、計画段階から職員が参画して作成し、職員会議などで実施状況について確認・見直しをし、計画達成に向けて組織的に取り組んでいくことが望めます。また、保護者向けのわかりやすい資料を作成し、年度初めの「入園・進級説明会」などで保護者に説明して、園運営を理解してもらう取り組みが望めます。

・第三者評価結果については職員参画のもとに分析・検討を行い、その課題について組織として改善策や改善実施計画を策定し、必要に応じ計画の見直しを行っていくことが望めます。

評価分類		A
(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。		
<p>・設置法人の理念・基本方針は園のパフレット、重要事項説明書、保育課程に記載しています。</p> <p>・理念は「安全・安心第一」「いつまでも思いでに残る保育」「利用者のニーズにあった保育サービスの提供」からなり、利用者(子どもと保護者)の最善の利益を第一にした設置法人の考え方を感じ取ることができます。また、理念には「職員が楽しく働けること」の大切さをあげており、園目標「みんな友だち いっしょに歩こう」と併せ、職員の行動規範となっています。</p> <p>・職員は入社時研修で理念・基本方針について説明を受け、園長は園内研修の中で理念について、職員に確認しています。園長は設置法人の園長会議で報告される系列園の事故事例を職員会議で説明し、自園に置き換えて事故防止を徹底しています。園内研修では「不審者対応、ケガの対応」などについて話し合い、理念「安心・安全」について確認しています。</p> <p>・「入園・進級おめでとう会」で保護者に重要事項説明書を配付し、理念・基本方針について説明しています。重要事項説明書には理念・基本方針の具体的な補足説明があり、わかりやすい内容となっています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		B
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>・「思い出に残る保育の提供、保護者同士がつながりのある保育園、地域に根ざした保育サービス」を5年間の長期計画とし、本年度の中期計画は災害・安全対策面の強化、地域交流などの具体的内容からなっています。</p> <p>・本年度の事業計画は、中期計画の内容をふまえた具体的計画からなり、目標数値、実施回数、実施月、担当者などを決め、実施状況の評価が行えるようになっています。</p> <p>・本年度の事業計画は年度途中での実施状況の把握、評価、見直しは行われていません。</p> <p>・3月末の職員会議で園長から当年度の事業計画の評価・反省と次年度の計画を説明しています。今年度の事業計画の進捗状況の確認は行われておらず、職員に周知されていません。</p> <p>・保護者に対しての事業計画の説明や資料の配布は行われていません。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・事業計画については計画段階から職員が参画して作成し、職員会議などで実施状況について確認・見直しをし、継続的に取り組んでいくことが望まれます。また、事業計画は保護者向けにわかりやすい資料を作成し、「入園・進級説明会」などで説明して、園運営に理解してもらう取り組みが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>・園長の役割については「保育園業務マニュアル」に記載され、園長は期初の職員会議で、設置法人の方針を理解し、園長の役割と責任に基づき、園全体を管理し指導していくことを表明しています。</p> <p>・園長は各クラスの保育状況について、保育日誌や指導計画の評価・反省欄を継続的に確認することで、質の現状を把握しています。また、職員会議や毎週のカリキュラム会議、年3回の職員面接などを通し、保育の質の向上、保護者動向などについて職員の意見を聞いています。</p> <p>園長は保育サービスの向上のためには、職員の質の向上が重要との観点から、7月から園内研修を実施し、自ら講師を務め、各月の担当および実施項目を決め、実施しています。</p> <p>・園長は人員面で保育士などの補充・採用を設置法人に働きかけたり、系列園からの応援を要請したりしています。毎月のシフト勤務作成にあたっては、職員の年休希望を極力取入れ、夏休み、早番・遅番、土曜日勤務などが公平になるように努めています。また、行事やホームページ、備品、エコ、写真、園内研修などの職員の職務分担を決め、業務の効率化を積極的に進めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類		B
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
<p>・毎年、川崎市福祉サービス第三者評価基準に基づき、職員の自己評価と保育所としての自己評価を行い、第三者評価を受審しています。園としての自己評価は園長、主任が作成しています。</p> <p>・第三者評価の受審結果は園長・主任が分析し、職員会議で園長から結果と当園の課題について説明しています。職員が参加しての分析検討会や評価結果から明らかになった課題について、職員会議などで改善策や改善実施計画を策定するには至っていません。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・第三者評価結果については職員参画のもとに分析・検討を行い、その課題について組織として改善策や改善実施計画を策定し、必要に応じ計画の見直しを行っていくことが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類		B
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
<p>・保育業界全体の動向については設置法人の園長会議で説明を受け、川崎区の認可保育所長連携会議に出席して、川崎市および川崎区の保育行政について説明を受けています。川崎市が2歳児以下の保育室を増やしていることから、3歳児以降の保育所入所が難しいことや0歳児の入所が困難なことを把握しています。</p> <p>川崎区役所からの空き情報照会で待機児童数などについて把握し、園見学者から子育て支援ニーズを把握しています。本年度は事業計画に地域の未就園児の親子を対象とする「お楽しみ会」を採り上げ、4回開催しています。</p> <p>・設置法人は園長からの延長保育や利用時間などの利用状況報告をもとにコスト分析を行っています。設置法人からの備品購入・節電対策などの経費節減や写真販売などの指示については、職員会議などで職員に説明しています。</p> <p>・経営状況の改善に向けた課題・取り組みについては、園の中長期計画や事業計画に反映されていません。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <p>・園独自でできる身近なサービス改善のテーマを取り上げ、中・長期計画へ反映していくことが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> ・川崎区役所に未就園児を対象とした「お楽しみ会」情報を掲示し、川崎区役所発行の「こんにちは川崎市の保育園です」や川崎区大師支所発行の「ふれあい新聞」にお楽しみ会などの園情報を提供しています。地域の未就園児の親子を対象とした「お楽しみ会」は年4回開催し、園紹介を兼ねて、身体測定、親子リトミック、親子製作、パネルシアターを使ったお話しなどを行い、1回3～10組程度の親子が参加しています。 ・川崎市の認可保育所長連携会議では、子育て支援などの課題や人材育成について情報交換を行い、幼保小園長・校長連絡会では発達の連続性をふまえた子どもの支援について確認しています。年長児担当者会議では、就学に向けての課題や年長児交流について意見交換をしています。また、発達相談支援コーディネーター研修・会議に発達支援コーディネーター資格をもつ職員が出席して、発達支援が必要な子どもへの対応などについて情報交換しています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
・園のパンフレットや設置法人および川崎市のホームページに園の情報を提供しています。また、川崎区役所に未就園児を対象とした「お楽しみ会」情報を掲示し、川崎区役所発行の「こんにちは川崎区の保育園です」や川崎区大師支所発行の「ふれあい新聞」にお楽しみ会などの園情報を提供しています。 ・地域の未就園児の親子を対象とした「お楽しみ会」を年4回開催しています。園紹介を兼ねて、身体測定、親子リトミック、親子製作、パネルシアターを使ったお話しなどを行い、1回3～10組程度の親子が参加しています。また、園が入居しているビル2階のデイサービスの高齢者と交流の機会を持ち、ハロウィンや敬老の日に「ふれあい会」を設けています。 ・「ボランティア受け入れマニュアル」があり、ボランティア受け入れの意義、受け入れ方針、受け入れ手順などの基本的事項を記載しています。本年度、クリスマス会のサンタさんに職員の友人がボランティアとして参加しており、プライバシー保護や守秘義務について、事前に説明しています。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>・園長は川崎区の認可保育所長連携会議や幼保小園長・校長連絡会、看護師連携会議、子育て支援担当者会議に定期的に参加しています。主任は川崎区の主任保育士会議、年長児担任は川崎区の年長児担当者会議、幼保小実務担当者会議に出席しています。</p> <p>・地域の共通課題である「子育て支援について」は、園長が子育て支援担当者会議に参加して、意見交換を行い、園として地域の未就園児を対象とした「お楽しみ会」を実施しています。</p> <p>・年長児の就学支援活動として、年長児が大師地区の近隣4保育園の「年長児交流会」に参加したり、川崎区の保育まつりに参加して交流を図っています。また、川崎区の園児作品展に年長児の作品を展示しています。</p> <p>・川崎市の認可保育所長連携会議では、子育て支援などの課題や人材育成について情報交換を行い、幼保小園長・校長連絡会では発達の連続性をふまえた子どもの支援について確認しています。年長児担当者会議では、就学に向けての課題や年長児交流について意見交換をしています。看護師連携会議では感染症やケガ・緊急時の対応、保健指導などについての情報を交換しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・園内研修を実施し、各月の担当を決め、「非常時の対応、不審者対応、製作の導入方法、1歳児保育、感染症・嘔吐処理、保護者対応など」の身近なテーマについて学んでいます。非常勤職員は嘔吐処理研修に参加しています。
<特に改善が望まれる点> ・職員の研修結果について、全員が周知しておいたほうが良いと思われる研修テーマについては、職員会議などで発表の機会を持ち、全員で共有していくことが望まれます。
・自由選択研修については、業務の都合などにより、参加状況は十分とは言えない状況ですので、シフトの調整、職員の協力体制により、計画にそって研修に参加できるような体制作りが望まれます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に、保育士の年次別、職階別に必要とされる専門的知識・技術や社会性・協調性などが明示されています。 ・設置法人の採用担当は毎年計画的に人員を採用し、川崎市保育所職員配置基準に基づいた人員配置を行い、各園が必要とする有資格の保育士、栄養士を配置しています。退職補充などで人材の補充が必要な場合は、園長からマネージャーおよび設置法人に採用を依頼しています。 ・設置法人の就業規則に服務規律や機密保持などを定め、保育園業務マニュアルに法令順守や個人情報の安全管理などを定めています。常勤職員は入社時研修で就業規則や個人情報管理の重要性を学び、非常勤職員は採用時に園長が伝えています。 ・職員は年2回、自己査定を行い、査定後、園長・マネージャーが査定し、設置法人が最終決定してします。査定結果は園長から職員にフィードバックし、改善点などをアドバイスしています。 ・「実習生受け入れマニュアル」を整備し、受け入れ方法、事前説明事項、オリエンテーションの実施事項などを明記しています。本年度は2名の実習生を受け入れ、保育実習を経験しています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置法人作成の「保育所人材育成ビジョン」には、各年次、各階層別に求められる役割期待や目標が明示され、組織が職員に求める安全管理や保育力などの専門技術が明示されています。</li> <li>・ 職員は毎年、個人別の年間研修計画（前期・後期別）を立て、園長のアドバイスのもと、成長目標・研修目標・研修テーマを設定しています。職員は半期終了後、研修計画について評価反省し、園長のアドバイスを受け、次期の研修計画に反映しています。</li> <li>・ 設置法人の研修は、職員の各階層別に受講が義務づけられている階層別研修と、職員が自由に選択できる自由選択研修があります。また、川崎市の外部研修に職員が参加しています。園内研修では非常時の対応や不審者対応、感染症・嘔吐処理などの身近なテーマについて、担当を決め実施しています。</li> <li>・ 職員は研修終了後にレポートを提出し、園長が確認して設置法人に送付し、設置法人では各園からの研修に関するアンケートと併せ、研修内容の評価・見直しを行っています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の研修結果について、全員が周知すべきテーマについては、職員会議などで発表の機会を持ち、全員で共有していくことが望まれます。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

<b>評価分類</b> <b>(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長は毎月出勤簿をチェックし、有給休暇の消化率や時間外労働の点検を行い、確認した出勤簿、残業簿を設置法人に報告し、設置法人で分析・検討を行っています。職員はカレンダーに早番・遅番、土曜勤務、休暇希望などを記入し、園長はできるだけ希望に沿うようにシフトを作成しています。</li> <li>・ 人員体制については、マネージャーや設置法人に職員の補充を依頼し、系列他園から応援をもらったり、園長自らが保育に入ったりしています。職員との個人面談を年3回行い、職員が相談しやすい雰囲気をつくるよう心掛けています。</li> <li>・ 設置法人の福利厚生制度として、独身寮が完備され、健康診断の実施、インフルエンザの予防接種補助、フィットネスクラブ・ホテル・飲食店の割引制度などがあります。職員のメンタルヘルスチェックを行う相談機関と連携しているほか、設置法人に臨床心理学の専門家や産業医、カウンセラーを置き、職員の希望により相談できる体制が整備されています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

## 認可保育所 家族アンケート

対象事業所:アスク東門前保育園

- アンケート送付数（対象者数）（ 54 ）名
- 回収率 69%（ 37 ）名

### サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	97% ( 36名)	3% ( 1名)	0% ( 0名)	0% ( 0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	100% ( 37名)	0% ( 0名)	0% ( 0名)	0% ( 0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	97% ( 36名)	0% ( 0名)	3% ( 1名)	0% ( 0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	94% ( 35名)	0% ( 0名)	6% ( 2名)	0% ( 0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	94% ( 35名)	3% ( 1名)	3% ( 1名)	0% ( 0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	92% ( 34名)	0% ( 0名)	8% ( 3名)	0% ( 0名)

### 利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	94% ( 35名)	3% ( 1名)	3% ( 1名)	0% ( 0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	100% ( 37名)	0% ( 0名)	0% ( 0名)	0% ( 0名)

### 相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	94% ( 35名)	6% ( 2名)	0% ( 0名)	0% ( 0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	83% ( 31名)	17% ( 6名)	0% ( 0名)	0% ( 0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	89% ( 33名)	0% ( 0名)	11% ( 4名)	0% ( 0名)

### 周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	100% ( 37名)	0% ( 0名)	0% ( 0名)	0% ( 0名)
----	-------------------------------	----------------	-------------	-------------	-------------

### 利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	96% ( 24名)	0% ( 0名)	4% ( 1名)	
----	---	---------------	-------------	-------------	--

## 平成 27 年度 川崎市第三者評価 事業者コメント ( アスク東門前保育園 )

### < 受審の動機 >

当園は平成 27 年 4 月をもって 5 年目を迎えました。「利用者が本当に求めているサービスを提供する」という運営方針の下、実際に求められているサービスを提供できているかを把握し課題を明確にすることで、職員一人ひとりが取り組むべき課題を知り、意識を高めて保育に取り組んでいきたいと思い受審いたしました。

公正で信頼のおける第三者機関から客観的な評価をいただくことで当園の現況を知り、また評価結果をホームページで公開することで、近隣の方にご利用いただける開かれた保育園として信頼を得ていくこと、子どもたちの気持ちに寄り添い、安心してのびのび過ごせる環境であること、そして保護者が安心して利用できる保育サービスを提供していくことを目標に、改善に取り組んで参ります。今後も、より良い保育サービスの提供と、地域の中で親しまれる保育園づくりに邁進して参ります。

### < 受審した結果 >

第三者評価を受審したことで、職員一人ひとりが日々の保育を振り返り、その中で当園の課題について話し合うことができました。保護者の皆様と第三者評価委員の方々のご意見を伺うことで、保育に対して、保護者の皆様の思いとの間に隔たりがないかを知る良い機会となりました。今回のご意見を真摯に受け止め、職員個々のスキルアップや保育サービスの質の向上に力を注ぐことで保護者の皆様との信頼関係を築き、より良い保育サービスの提供に努めてまいります。また、子どもたちが安心して過ごせる環境整備に必要な職員の資質向上や保育内容の見直しを図り、課題解決にも取り組んで参ります。

最後に第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多用中にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。